

令和5年11月総会議事録

1. 招集通知日 令和5年11月9日
2. 開催日時 令和5年11月27日（月）午後1時30分から午後2時
3. 開催場所 もみじホール2階 会議室2
4. 出席委員 (農業委員13名)
会長 8番 高橋 正
会長職務代理 1番 岡部 公史
副会長 2番 網野 和夫、4番 古家 勝夫、
3番 木田 好美、6番 守屋 光泰、
7番 小俣 幸市、9番 山崎 範夫、10番 奈良 壽弘、
11番 高橋 範朗、12番 小俣 億学、13番 石井 太郎
14番 富澤 太郎
(推進委員12名)
細川 正一、小田 廣幸、大庭 正廣
中村 誠、大神田 眞、不動田 典、
原田 芳仁、小俣 和利、山下 雅一、上原 千歳、
高橋 純一、白鳥 孝雄
5. 欠席委員 (農業委員1名)
5番 佐藤 稔
(推進委員2名)
上條 政教、平本 美好
6. 議事日程 第1. 議長選出
第2. 議事録署名委員の指名
第3. 農地法に基づく許可案件の審議
第4. その他
7. 出席した農業委員会事務局職員
農業委員会担当リーダー 臼井 修

8. 会議の内容

事務局 お疲れ様です。それでは、ただ今より令和5年11月農業委員会総会を始めさせていただきます。開会にあたり開会の挨拶を古家勝夫副会長よりお願いいたします。

古家副会長 ただ今より11月の総会を始めます。それでは、皆様ご起立をお願いします。

全員 ～互礼～ よろしく申し上げます。

事務局 開会宣言。本日の農業委員さんの出席数は13名です。農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会が成立していることを報告致します。
続いて会長挨拶、高橋会長お願いいたします。

会長 ～挨拶～

事務局 ありがとうございました。それでは、議事に入りたいと思います。

～議長選出～

議長 会議規則によりまして、私が議長を務めさせていただきます。議事進行がスムーズに進められますよう皆様方のご協力をお願いいたします。本日の議事録署名委員は、6番守屋光泰委員と、14番富澤太郎委員をお願いいたします。

議事（本日の案件）

- ・農地法第3条の規定による許可申請 1件
- ・農地法第4条の規定による許可申請 2件
- ・農地法第5条の規定による許可申請 4件
- ・農業経営基盤強化促進法による利用権設定の申請 2件

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局 ～議案説明～

議長 それでは、農地法第3条の規定による許可申請です。1件目は大鶴

地区です。担当の中村さん報告をお願いします。

説明委員

大鶴地区担当の中村です。11月21日、15時より現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会は、譲受人の[]、[]さんと[]さん、[]さん、農業委員会より、木田委員、網野副会長、推進委員中村と事務局より伊藤さんです。

申請筆は、10筆あります。申請地は、[]にあります。

譲渡人の[]さんは、申請筆の近くに実家がありますが、現在は、[]に居住しており、そこから通って畑を耕作しておりましたが、足腰が悪くなり、畑近くの隣人である[]さんに話をしたところ今回の申請にいたりしました。[]

[]は、露地野菜の栽培を行い、北側の長年休耕地となっていた農地は、伐採等を行い果樹を植える計画です。譲受人の父母は30年耕作をしており、農機具も揃っております。このことから、この案件は何ら問題ないと考えます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議長

ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議

全員挙手

議長

ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地法第4条の規定による許可申請です。1件目は上野原地区になります。担当の山下さん報告をお願いします。

説明委員

上野原地区担当の山下です。11月22日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会は、申請人の[]、農業委員会から網野副会長、山崎委員と推進委員山下、事務局から伊藤さんで行いました。申請地は、[]です。

申請地はすでに砕石が敷かれ、駐車場として利用されている状況です。申請人は、昨年相続で申請地を所有することとなりました。相続以前は、[]が所有しており、平成 29 年にはすでに、上野原駅前の []に貸し出していたとのことです。今後は、貸出先を変更し、[]の従業員・来客用の駐車場と []のトラック等の作業車や従業員の作業時の駐車場として、合計 25 台程度の駐車場として貸し出す計画とのことです。用途地域内の農地であり、深い反省の示された始末書も添付されており、問題ないと考えます。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

続きまして、農地法第 4 条の規定による許可申請です。2 件目も上野原地区になります。担当の山下さん報告をお願いします。

説明委員 上野原地区担当の山下です。11 月 21 日に現地調査を行いましたので、調査結果を報告いたします。
立会は、[]さん、申請人の []さん、農業委員会から網野副会長、小俣委員、私と事務局から伊藤さんで行いました。場所は、[]ところが申請地です。申請地には、申請者の自宅がすでに建設されており、現在も申請人が住んでいます。この度の申請は、申請人の亡き夫が昭和 55 年頃に、農地法の許可を受け自宅を建てましたが、地目変更をせずに死亡し、許可書も見当たらなくなってしまったとのことです。申請人は、最近まで自宅の底地が農地であることは知らず、深く反省しております。この度の申請は再申請であり、隣接農地の同意書が添付され、周囲も住宅が立ち並んでいることから何ら問題ないと考えます。ご審議をよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございました。ただ今の報告内容につきまして、何かご質問、ご意見等ございませんか。

議長 無いようでしたら、この議案につきまして可決することに賛成の農業委員の方は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次に、農地法第5条の規定による許可申請です。1件目は上野原地区になります。担当の山下さん報告をお願いします。

説明委員 上野原地区担当の山下です。11月21日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。

立会は、申請人の[]さん、農業委員会から網野副会長、小俣委員と推進委員山下、事務局から伊藤さんで行いました。

申請地は、[]

[]です。

譲渡人の[]さんは昨年10月に相続にて農地を取得しましたが、営農することは困難であり、譲受人の[]さんは貸し駐車場を営むために上野原駅周辺で土地を探していたとのこと。譲受人は、申請地に15台分の駐車スペースを設け、駅前の見晴らし亭にて活動するWADE株式会社に貸し出す計画です。申請地は、用途地域内の農地であり、周囲は住宅が立ち並び、何ら問題ないと考えます。ご審議をよろしくお願いします。

議長 ありがとうございます。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。

質問委員 4条申請と同一人物です。それぞれ、駐車場の貸出先に間違いなく貸し出しをしたという所まで確認を行うのですか。

事務局 申請者から現況が駐車場になった際に、地目変更を行うための転用確認証明書の発行依頼があります。その後、契約書の相手方までは確認を行いませんが、一定期間駐車場として利用されていることの確認を事務局で行います。

議長 他にご質問、ご意見等ございませんか。

他無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 全員、賛成ですので、この議案については、可決されました。

続きまして、農地法第5条の規定による許可申請、2件目も上野原地区です。担当の山下さんをお願いします。

説明委員 上野原地区担当の山下です。11月21日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会は、申請人の[]さん、農業委員会から網野副会長、小俣委員と推進委員山下、事務局から伊藤さんで行いました。申請場所は、[] [] []です。借人の[]さんは、貸人の[]さんの子どもであり、子供が親から無償で土地を借り受け、子ども自らが自分の住む自宅の建設を行う計画です。計画に必要な残高証明、隣接農地の所有者からの同意書等も添付されております。用途地域内の農地であり、すでに周囲には住宅が立ち並んでおります。このことから、この申請は何ら問題ないと考えます。ご審議をよろしく願います。

議長 ありがとうございます。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。
無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 全員、賛成ですので、この議案については、可決されました。
続きまして、農地法第5条の規定による許可申請、3件目も上野原地区です。担当の山下さんをお願いします。

説明委員 上野原地区担当の山下です。11月21日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。
立会は、申請人の[]さんと代理人であり[]

さん、農業委員会から網野副会長、小俣委員と推進委員山下、事務局から伊藤さんで行いました。

申請地は があります。 が申請地となります。譲受人の さんは、 を営んでおり、自宅と店舗の老朽化に伴い建て替えを計画しました。申請地は袋地となっており、休耕地となっております。新しく建てる店舗も既存の を継続する営業形態であり、すでに近隣住民の理解を得ている状況です。また、用途地域内の農地であり、住宅も立ち並んでいることからこの申請は問題ないと考えます。ご審議をよろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 全員、賛成ですので、この議案については、可決されました。

続きまして、農地法第5条の規定による許可申請4件目も上野原地区です。担当の山下さんをお願いします。

説明委員 上野原地区担当の山下です。11月21日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。

立会は、申請人の代理人の さん、農業委員会から網野副会長、小俣委員と推進委員山下、事務局から伊藤さんで行いました。申請地は、 です。申請地は、コンクリート塀で囲まれており区画がはっきりしておりますが、数年は休耕地となっており、雑草が生えている状況です。譲受人は、自己の住宅建設と来客用を含め3台分の駐車スペースを確保し、家族で住む計画です。周囲は全て宅地と公衆用道路となっております。用途地域内農地であり、周囲は住宅が立ち並んでおり、何ら問題ないと考えます。ご審議をよろしくをお願いします。

議長 ありがとうございます。ただいまの報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、この議案について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 全員、賛成ですので、この議案については、可決されました。

次に、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の申請です。巖地区になります。この度の申請は、申請地が同地区であり、借人も同一人物のため一括して報告をお願いいたします。なお、審議については、貸人が異なるため別々に行います。
では、担当の不動田さん報告をお願いします。

説明委員 巖地区担当の不動田です。11月21日に現地調査を行いましたので調査結果を報告いたします。立会は、申請人の■■■■さん、農業委員会から古家副会長、網野副会長、推進委員不動田、事務局から伊藤さんで行いました。

場所は、■■■■
■■■■があります。その■■■■が申請地であり、■■■■と道の間に位置しています。

貸人の■■■■さんと■■■■さんから5年間土地を借りる計画です。農地を借り、経営を拡大していきたいとのことです。農機具も揃っており、農業従事日数も150日以上あります。もち麦等を作る営農計画です。土地に建物を建てないことや賃借料の支払については滞納しないように借人へ指導をしております。また、借人は申請地の近くで農作業をしていることは、普段の農地パトロールの際に確認を行っております。この申請は何ら問題ないと考えますがご審議をよろしくお願いいたします。

議長 ありがとうございます。ただいまの2件分の報告内容につきまして何かご質問、ご意見等ございませんか。

無いようでしたら、まず、1つ目の案件について、可決することに賛成の農業委員は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 全員、賛成ですので、この議案については、可決されました。
続きまして、2つめの案件について可決することに賛成の農業委員
は挙手をお願いします。

審議 全員挙手

議長 ありがとうございます。全員一致で可決されました。

次回総会日程について事務局よりお願いします。

事務局 ○総会日程：令和5年12月25日(月)

議長 他に何かありますか。
無いようですので、以上で本日の審議案件は終了し、議長の任を解
かせていただきます。ありがとうございました。

事務局 それでは、以上をもちまして11月の総会を終わらせていただきま
す。閉会の挨拶を古家勝夫副会長よりお願いします。

古家副会長 皆さんお疲れ様でした。それではご起立ください。
以上で総会を終わります。

全員 ～互礼～ お疲れ様でした。

以上は、この会議の内容を記録したものである。

令和5年11月27日

会議書記 白井 修

議事録署名委員と共に記名押印す。

議 長 印

議事録署名委員 印

議事録署名委員 印